

あいべつ

2020

6

No.735

もくじ

特別定額給付金の申請を受け付けています・・・P2
あいべつ「きのこの里」フェスティバル
開催中止のお知らせ・・・P3
FM告知端末器の整備について・・・P4
つくってみよう!マイナンバーカード・・・P5
地域おこし協力隊活動報告・・・P6

こんにちは☆保健師です・・・P7
安全なまち・・・・・・・・・・P8
お知らせ・・・・・・・・・・P10
きたよん通信、北海道美深高等養
護学校あいべつ校だより・・・P14
ハロー!ホイーです・・・・・・・・P15

特別定額給付金の申請を受け付けています

▷給付金対象者

令和2年4月27日現在、愛別町の住民基本台帳に記録されている方

▷受給者

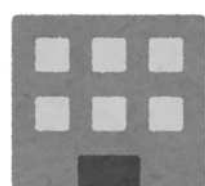
世帯主様へ、世帯の方一人につき10万円を給付します

▷申請方法

●郵送による申請

申請書に必要事項を記載し、世帯主様(申請者)の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳等のいずれか一つ)の写し、振込先に指定される口座の通帳の写しとともに郵送してください。

※申請書は5月16日から各世帯へ郵送しています。提出には同封の返信用封筒をお使いください。



愛別町役場

必要事項を記入した申請書、本人確認書類の写し、振込口座の通帳の写しを添付して郵送

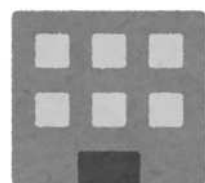


口座に世帯全員分の給付金を振込



●オンライン申請(マイナンバーカードをお持ちの方のみ)

国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」にて必要事項を入力し申請してください。



愛別町役場

「マイナポータル」必要事項を入力し申請



口座に世帯全員分の給付金を振込



▷申請期限

8月17日(月)(当日消印有効)

※申請期限を過ぎた場合は給付が受けられなくなりますのでご注意ください。

特別定額給付金に関連した詐欺にご注意ください!

- 給付金の給付のために、役場職員が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません
- 給付金の給付のために、役場職員が手数料の振込を求めることは絶対にありません
- 給付金を装った不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開いたりしないでください

特別定額給付金の給付を装った不審な電話等があった場合は、すぐに旭川東警察署(☎0166-34-0110)もしくは役場へご相談ください。

マスク等の寄贈に

感謝申し上げます

◆ 4月22日に株式会社旭ダンケ様よりマスク250枚を寄贈いただきました。

◆ 4月23日に株式会社あかりみらい様、E S I 株式会社様より次亜塩素酸水溶液生成パウダーを寄贈いただきました。

◆ 4月27日に中央4区の松澤日出穂様より布マスク生地を寄贈いただきました。

◆ 5月11日に匿名希望の方よりマスク2,000枚を寄贈いただきました。

◆ 5月12日に有限会社石北観光バス様より教育委員会へマスク1,500枚を寄贈いただきました。

皆様のご厚意に心より感謝申し上げます。

なお、寄贈いただいたマスクについては、町で購入した5,000枚のマスクと共に、65歳以上の方がいる世帯へ配布したほか、マスクの入手に困窮している町内の社会福祉施設等にて使用させていただきました。

また、教育委員会へ寄贈いただいたマスクは愛別小学校、愛別中学校、北海道美深高等養護学校あいべつ校、幼児センターにて使用させていただきました。



あいべつ「きのこの里」フェスティバル 開催中止のお知らせ

9月13日(日)に開催を予定しておりました『第34回あいべつ「きのこの里」フェスティバル』について、現在、流行中の新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことがなかなかできず、ご来場いただくお客様、ご協力いただく町民の皆様、イベントの運営スタッフの安全を第一に考えた結果、万全な感染防止対策は難しいと判断し、本年度の開催は中止させていただくことを実行委員会で決定いたしました。

楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解をよろしくお願いいたします。

これまで、口蹄疫と胆振東部地震による中止があり、本年の新型コロナウイルス感染症による中止と3回目の中止となりますが、実行委員会もなかなか開くことができず、早い段階で中止とするのか、あるいは開催にむけて準備を進め、途中で開催・中止を判断するのことも難しい判断を迫られました。

実行委員会としても、昨年からは会場を変更しており、改善しなければならぬ課題も多くあることから、来年度の開催にむけて、より良いイベントにしていけるよう努力をしておりますので、ご理解とご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。



「きのこの里」フェスティバル実行委員会

IP告知端末器が変わります！ FM告知端末器の整備について

愛別町では、今年度中に各ご家庭に設置されておりますIP告知端末器を、機能強化のため、整備いたします。

平成23年度から町内全域にIP告知端末器を設置し、行政情報や防災情報、町内の催し物のお知らせ等の情報発信を行ってききましたが、端末器の老朽化及び、近年多発している大規模災害時の防災情報について、住民の方々へ確

実に伝達するため、また、停電時の情報収集ができるよう、FM告知放送システムのデジタル化、情報通信施設の機能強化を行うことを目的に整備するものです。

今年度中は、新しい端末を整備していきますながら、未整備のご家庭では既存の端末器を使用できるように、並行運用しながら整備を進めていきます。



《現在のIP告知端末器》



《今後整備するFM告知端末器》

※大きさはIP告知端末器の半分程度となります

IP告知端末器が
FM告知端末器に変わります！

●現在使用している端末器との違い

通常時は現在と同じように役場からの放送が行えるうえ、災害等による停電の際には端末に装備されている電池により、町からの情報や災害時ラジオ等としての情報収集が可能となります。

ただし、現在「ご家庭の電話機と接続されている」*IP無料電話が、端末器を整備することにより使用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●端末器の機能

☆緊急時にわかりやすい

一般放送やラジオ放送受信中でも、緊急時には自動的に緊急放送に切り替わります。

大型ランプが早く点滅し、設定音量に関わらず最大音量でお知らせいたします。

☆放送を録音

各種放送を録音できるので、放送の聞き逃しを防げます。

また、ホームページにも過去に放送した内容が掲載されております。

☆AM・FMラジオ受信

告知放送を行っていないときにAM/FMラジオ放送を楽しめます。

☆電源バックアップ

端末器に電池を装備することで、電源のバックアップをし、停電時でも使用することができます。

●放送の種類

▽緊急放送

緊急地震速報や、気象警報、Jアラートなど、緊急を要する情報を、一般放送受信中でもあっても最優先で切り替え、端末の設定音量に関わらず、最大音量で一斉放送いたします。

▽一般放送

行政情報や各行事のお知らせなど、一般的な放送を設定音量で放送いたします。

▽定時放送

行政情報や各行事のお知らせなどを決められた時間に、定期的に自動放送いたします。(ケーブルネットあいべつ)

●端末器の整備時期

今年度中に、IP告知端末器が設置されているご家庭を随時訪問させていただきます。既存の端末器の撤去及び新しい端末器を設置する予定です。

各地区ごとで日程を決め、整備を進めていく予定ですが、詳細については決まり次第、広報やIP告知放送、ホームページにてお知らせいたします。

また、ご使用方法などについても改めてお知らせいたします。

■問い合わせ先

総務企画課財務係

☎ 6・5111 (内線212)

つくってみよう！マイナンバーカード

●マイナンバーカードとは

顔写真付きのICチップが入ったプラスチック製のカードです。
交付の際に、暗証番号の設定が必要です。

《おもて》



《うら》



※マイナンバー通知カード (紙製のカード)の取り扱い

法改正により廃止され、今後、発行・記載変更はできなくなりました。マイナンバー証明書類は、以下のものとなります。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー入り住民票
- ・マイナンバー通知カード
(住所など正しく記載されたもの)

●マイナンバーカードでできること

- ・マイナンバーの証明書類として
- ・本人確認の際の身分証明書
- ・各種行政手続きのオンライン申請
- ・マイナポイント予約 など

オンライン申請などで利用するときは、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。
あわせて申請ください。

●申請方法

☆オンライン申請サポートははじめます！

役場戸籍町民係窓口にて、パソコンによる写真の撮影およびオンライン申請支援を行います。

次のものを用意して窓口へお越しください。

混雑を避けるため、事前に電話にて予約をお願いします。

- ・本人確認書類(免許証、保険証など。顔写真が付いていないものは2点ご用意ください)
- ・交付申請書(無い場合はお申し出ください)

※写真の印刷や写真画像の取り込みはできませんので、ご了承ください。

後日、カードができましたら案内を送ります。窓口にてご本人が受取の手続きをお願いします。

☆個人で申請する場合

▷スマートフォンでの申請

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②交付申請書についているQRコードをスマートフォンで読み取る
- ③申請用ウェブサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用ウェブサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

▷郵送での申請

交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

※交付申請書や郵送用の封筒がないときは役場へご相談ください。

注意：申請からカードが出来上がるまで約1か月程度(場合によっては2か月程度)かかります。

●マイナポイント予約(マイキーID設定)とは

国では、「マイナポイント」の活用による消費活性化策を実施します。

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約(マイキーIDを設定)した人を対象に、選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

マイナポイントは、登録されているキャッシュレス決済サービスの利用(チャージまたは買い物)額に応じて25%付与されます(最大2万円の利用で5千円分)。

マイナポイントの予約は受付中で、今年7月からマイナポイントの申込開始、9月から利用開始予定とされています。ご自身のスマートフォンやパソコンに専用アプリ・ソフトをインストール(パソコンの場合はカードリーダーも用意)すると手続きが可能です。また、役場にマイナンバーカードをお持ちいただければ、手続きのサポートを行いますので、ご相談ください。その際には利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)が必要です。

■問い合わせ先

・マイナンバーカードに関すること全般のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

【受付時間：平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30】

・マイナンバーカードの申請、申請支援についてのお問い合わせ

税町民課戸籍町民係 ☎6-5111(内線114)

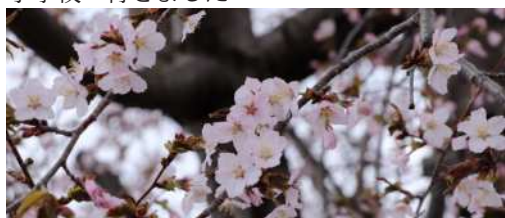
地域おこし協力隊 かつどうほうこく



小学校へ行きました



愛別町の手書き地図



ふれあい通りの桜



元気に芽を出したビーツ



あいちゃんマンと一緒にパークゴルフ場へ

どんな時も毎日を楽しみながら

愛別町へ来て、早くも2か月がたとうとしていますが皆さまは、いかがお過ごしでしょうか。

こちらに来る前は、5月になっても雪が残っているとは思わず、解けていない雪を見るたび驚いています。まだ町の場所や歴史については知識も浅く、職場で情報収集をしながら町のことや自分にできることを考える日々が続きます。

「日々是好日」（にちにちこれこうじつ）という言葉がありますが、この言葉の通り、起こること全てに楽しみを見つけ、毎日の活動に励んでいます。

最近は少しずつ活動を増やしていき、この町へ訪れた方が心地よさを感じてもらえるように手書きで地図を作ったり、広報の取材で入学式へ伺い、晴れ舞台をカメラに収めたり、ほろい大学の入学式にも取材に行かせていただいたりもしました。行く場所全てで笑顔があふれ、元気をもらい、町の生活の楽しさを実感しています。

現在、力を入れている取り組みがあります。それは愛別町の様子を全国に届けることです。その方法は、ビデオや写真をホームページや動画投稿サイトへアップして、町の賑わいや特産品のおいしさや町の雰囲気を感じ取ってもらう方法です。先日は晴れた日を見計らって、大雪山がよく見えるパークゴルフ場へ撮影に出かけました。すばらしい景色の中、大変いい画が撮れました。早速それを役場へ持ち帰って編集をしています。完成したら報告いたしますのでぜひ楽しみにしてください。

また、特産振興の方では、ビーツの種を生産者の方へお渡しし種植えが始まりました。愛山の事務所では、随時ビーツパウチの発送も行っていきます。ビーツを生かした加工品作りもチャレンジしながら日々活動に取り組んでいます。

これからも応援よろしくお願ひします。（文：谷合恵輔）

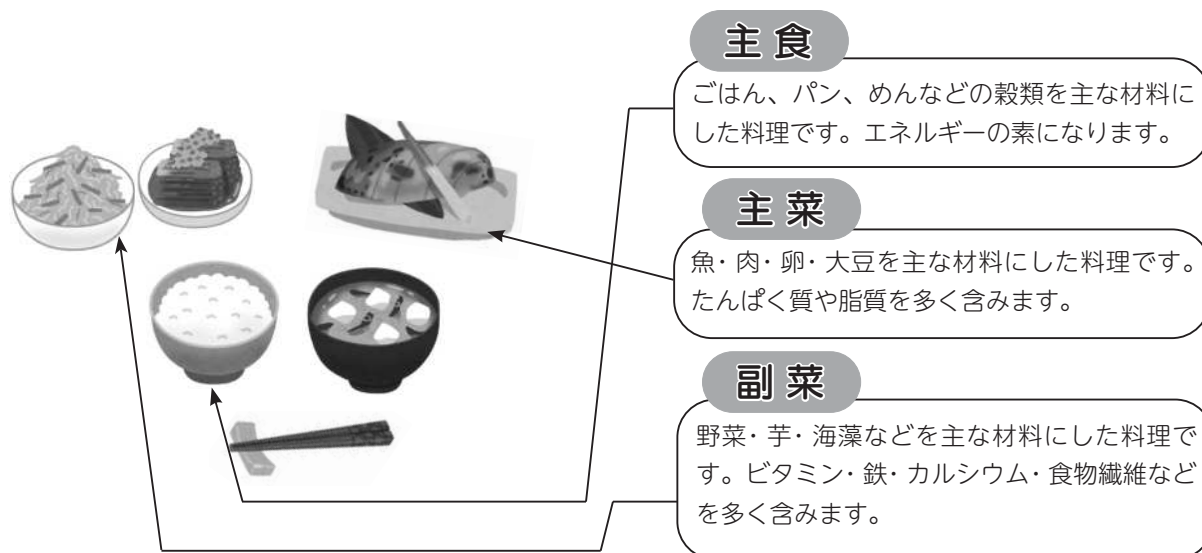
こんにちは☆栄養士です

～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～

今月のテーマ：毎年6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です!

☆「日本型食生活」のススメ

ごはんなどの「主食」を中心に、魚や肉などの「主菜」、野菜・海藻・豆類の「副菜」など、多様なおかずを組み合わせる食生活のことをいいます。



主食

ごはん、パン、めんなどの穀類を主な材料にした料理です。エネルギーの素になります。

主菜

魚・肉・卵・大豆を主な材料にした料理です。たんぱく質や脂質を多く含みます。

副菜

野菜・芋・海藻などを主な材料にした料理です。ビタミン・鉄・カルシウム・食物繊維などを多く含みます。

☆それぞれのライフステージごとの食育の取組(農林水産省「食育ガイド」より)

○これからママになる方へ

胎児の発育や母体の健康のためにも、毎日の食事を見直してみましょう。
つわりがひどい時には、無理せず食べられる時に少しずつ食べましょう。

○小さなお子さん(乳幼児)がいる方へ

授乳のときには、静かな環境でしっかり抱いて、優しく声をかけましょう。
いろいろな食べ物を見て、さわって、味わってみる経験ができるようにしましょう。

○小学生、中学生とその家族の方へ

朝ごはんをしっかり食べ、生活リズムを整えましょう。
間食は、量や食べる時間、種類などにも気をつけましょう。

○若い世代(思春期～成人期)の方へ

朝ごはんを食べない方が多く、野菜を食べる量が少ない世代です。しっかり朝ごはんを食べて、あと1皿野菜料理を増やしましょう。
若い女性はやせすぎの方が増えています。しっかり食べてからだを動かして適正体重に。

○お腹まわりが気になる世代(成人期)の方へ

食事内容や量、間食や飲酒など、日頃の食生活を振り返りましょう。
生活の中でこまめにからだを動かし、適度な運動をして、定期的に体重を測りましょう。

○高齢者とその家族の方へ

体重が減ってきたら要注意。食事量が不足しているかも。定期的に体重を測りましょう。
主菜や乳製品もしっかり食べて、飲物で水分補給も忘れずに。

▷移動健康相談中止のお知らせ

6月17日(水)に予定していた移動健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたします。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎ 6-5111(内線143)



防火広報パレードを実施

4月20日、愛別消防署では春の全道火災予防運動に合わせて、防火広報パレードを行いました。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の全国拡大を受けて事業所訪問は中止とさせていただきましたが、町内で消防車両による火災予防の広報を行いました。



令和2年度第3回危険物取扱者試験

消防設備士試験

▽試験日

7月19日(日)

▽試験地

旭川市他

(試験会場の名称及び所在地は受験票で通知されます)

▽試験の種類

危険物取扱者試験

甲種、乙種(1～6類)、丙種

消防設備士試験

甲種(第1～5類)

乙種(第1～7類)

▽受験願書の受付期間

書面申請

6月12日(金)～19日(金)

電子申請

6月9日(火)～16日(火)

▽合格発表予定日

危険物取扱者試験

8月7日(金)

消防設備士試験

8月24日(月)

▽申込方法

受験案内・申請書は愛別消防署にあります。

また、払込手数料のかからない、インターネットからの電子申請をされる方は、消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

消防試験研究センター

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※試験日程等に変更が生じる可能性があります。最新情報はホームページでご確認ください。

6月7～13日は危険物安全週間です

令和2年度危険物安全週間標語

『訓練で 確かな信頼 積み重ね』

毎年6月の第2週(今年は7日～13日までの1週間)は危険物安全週間とされています。

「危険物」は、ガソリンや軽油等の燃料類をはじめ、ご家庭ではストーブやボイラー用の灯油、マニキュア、ペンキ、シンナー、スプレー缶等、身近なもの、なくてはならないものとして使用されています。これら「危険物」の周囲では、みだりに火気を使用せず、また、保管場所も容易に転倒しないような安全な場所を選ぶなど、細心の注意を払いましょう。

セルフ式ガソリンスタンドでの給油時に、取り扱い方法を誤ったために火災となる事故も起きています。「危険物」を取り扱っているということを知り、未然に事故を防ぎましょう。

危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ① 火災発生の危険性が高い
- ② 火災拡大の危険性が高い
- ③ 消火の困難性が高い



ライオンズクラブから助成金が贈呈されました

5月13日に行われた愛別ライオンズクラブの例会で、町交通安全推進協議会への助成金が贈呈されました。安全なまちづくりに寄与いただき、心より感謝を申し上げます。



狂犬病予防の集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上
の犬は、町に登録を行うとともに、
狂犬病予防注射を毎年1回受けさせ
なければなりません。

左表の日程で町内を巡回しますの
で、事前に郵送する狂犬病予防集合
注射案内はがきをご持参の上、都合
のよい会場で接種させていただきます。

なお、日程は6月10日の1日間と
なりますので、都合が悪い場合には、
愛別動物病院(南町1区)等、かかり
つけの病院で接種してください。

また、犬の登録をされていない方
は、事前に役場か、接種当日会場に
て手続きをお願いします。(犬の登録
は生涯に一回です)
※犬が死亡するなどして、現在飼っ

ていない場合や、高齢・病気などの理
由により、獣医師から注射免除の診
断を受けている場合は、電話でかま
いませので、必ず連絡をいただき
ますようお願いいたします。

▽狂犬病予防注射手数料
3,240円

(注射料金2,690円+

注射済票発行手数料550円)

▽畜犬登録手数料
3,000円

※狂犬病予防集合注射案内はがきは、
高齢や病気により前年度未接種の場
合には郵送いたしません。

■問い合わせ先
税町民課生活環境係

☎6・5111(内線112)

6月10日(水)

時間	会場
8:45~8:50	協和 村上宅前
8:55~9:00	公民館協和分館前
9:05~9:10	伏古生活改善センター前
9:15~9:20	厚生会館前
9:25~9:35	北町車庫前
9:40~9:45	金富公民館前
9:50~10:00	南町青少年会館前
10:05~10:15	豊里地域交流館(1・2区会館)前
10:20~10:25	愛別消防団第二分団前
10:35~10:40	愛山公民館前
10:45~10:50	愛山地区コミュニティセンター前
11:05~11:10	愛別地区農業研修センター前
11:15~11:30	愛別家畜診療所前

旭川東警察署かわら版

●「大麻」は違法薬物！

～自分の未来は自分で守る～

毎年、雪解けが進むにつれて「大麻」の乱用事犯
が増加します。

大麻は、幻覚・記憶障害・学習能力の低下・人格の
変化などを引き起こす危険な薬物で、違法薬物の使用
は厳しく処罰されます。未来の自分を守るために、
正しい知識と「自分はやらない」と言える強さを手に
入れましょう。

●約700名の指名手配犯！

令和2年4月現在、全国の指名手配犯は約
700名にのぼります。

警察では日夜捜査を続けていますが、早期検挙
のためにはみなさんのご協力が必要です。

どんな些細なことでも結構です。警察への情報
提供をお願いします。

●暴力団問題の解決は、早期相談や通報がカギ

ほとんどの人が、自分は暴力団等には関わりが
ないと思いがちですが、いつ、どこで、何が発端
で関わりができるか分かりません。一人で悩ま
ず、警察や北海道暴力追放センターに早期に相談
してください。緊急性がなければ、匿名で通報可
能な「匿名通報ダイヤル」☎0120 - 924 -
839でも情報を受け付けています。

■問い合わせ先

旭川東警察署

☎0166 - 34 - 0110

北海道暴力追放センター

☎0166 - 26 - 5982



日本年金機構を装った不審電話にご注意ください

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」、もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座や預貯金額、年金受給額や家族構成を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。また、「年金関係の書類を配達できない」などといって、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入力しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構及び委託業者が訪問する際は、必ず写真付き身分証明書を携帯し、お客様に提示します。なお、日本年金機構及び委託業者が現金やクレジットカードをお預かりすることはありませんで、お渡ししないよう注意してください。

不審な点を感じたら、できるだけひとりで対応せず、相手の名前や所属、要件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。



また、口座番号等の個人情報をお話したりせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

■問い合わせ先

旭川年金事務所お客様相談室

☎0166-72-5004

※自動音声案内「1」を押した後に「2」を押してください。

大雪カムイミンタラ周遊

お楽しみ券を販売します

一般社団法人カムイミンタラDMOは、この度新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている飲食店等支援の一環として、2,500円相当分のチケットを2,000円で販売します。ぜひ地域活性化にご協力ください。

「カムイミンタラ周遊お楽しみ券」

2,000円

▽内容

●各町施設利用券200円

レストラン山恵(鷹栖町)、エアポートリラまたはエスペリオ(東神楽町)、道の駅とつま(当麻町)、遊湯びっぴ(比布町)、協和温泉(愛別町)、北の森ガーデン(上川町)道の駅ひがしかわ道草館(東川町)でご利用いただけます。

●生ビール(ソフトドリンク)

一杯無料券

大雪地ビール館、味市場華酔家、焼鳥らんまん、旬肉と旬菜とはち(いずれも旭川市)でご利用いただけます。

●雪の美術館入館券800円

●旭山動物園入園券1,000円

▽チケット有効期限

令和2年4月29日～

令和3年4月7日

■チケット取扱

愛別町観光協会(愛別商工会内)

☎6-5240



「米トレーサビリティ法」を 「存じ」ですか？

米穀や米飯・米加工食品などを販売・提供する、生産者・流通業・米加工品製造業・小売販売業・外食業等、米・米加工品に携わる全ての事業者がこの法律に該当します。

●取引記録の作成・保存の義務

米穀商品を仕入・販売等する際は、①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬出入した場所、を記録した帳簿か伝票類を原則3年間保存することが義務付けられています。

●産地情報伝達の義務

米穀商品を販売・提供する際は、伝票類（納品書、領収証等）に産地情報を含む取引記録を記載、または米袋か商品等で米穀の産地情報を

伝達することが義務付けられています。

外食店、仕出し、弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において、産地情報をお客様（消費者）に伝達する必要があります。宅配・出前等の場合は、伝票類やチラシ、はし袋等で産地を伝達する方法もあります。

詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

北海道農政事務所消費・安全部
米穀流通・食品表示監視課
☎011・330・8814

愛別町議会定例会のお知らせ

愛別町議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月に行われ、ごなたでも傍聴することができます。次の定例会は、6月18日（木）19日（金）の予定ですが、お越しの際は新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク着用のご協力をお願いいたします。

また、定例会の詳細につきましては、IP放送でお知らせしますので、ご確認ください。

■問い合わせ先

議会事務局
☎6・5111（内線271）

7月1日から レジ袋有料化

プラスチックは、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なと考えていたとき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していくために、この機会に、エコバッグを持ち歩く等、できるところから工夫をしていきましょう。

■問い合わせ先

消費者向け相談窓口
☎0570・080180
事業者向け相談窓口
☎0570・00930



制度概要などの
詳細はこちら

札幌国税局 税務職員募集

▽受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

▽申込受付期間 インターネット

6月22日（月）～7月1日（水）
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット申込ができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局（左記）へお問い合わせください。

▽第1次試験

【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月6日（日）

▽第1次試験合格者発表日

10月8日（木）

▽第2次試験

【人物試験、身体検査】

10月14日（水）～10月23日（金）
のうち指定する日

▽最終合格者発表日

11月17日（火）

■問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
☎011・231・5011
（内線2315）
人事院北海道事務局
☎011・241・1248

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の免除または特例申請が可能です！

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失等が生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除または学生納付特例の申請が可能となりました。

▷対象者

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したと。

②所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準または学生納付特例基準の相当になることが見込まれる方

※令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

▷申請対象期間

・令和元年度分として令和2年2月分から6月分まで
※令和2年7月以降は、改めて申請が必要です。

・学生の方は、
令和元年度分として令和2年2月分から3月分まで
令和2年度分として令和2年4月分から
令和3年3月分まで

▷申請に必要なもの

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書または国民年金学生納付特例申請書
- ・所得の申立書(臨時特例用)
- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・学生の方は、学生証

▷申請方法

申請書(日本年金機構HPからダウンロードできます)等必要書類を住所地の役場国民年金担当窓口、またはお近くの年金事務所へ提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をご活用ください。

▷留意点

免除に該当した場合、

●免除適用になっても、10年以内であれば追納ができます。

●追納をしない限り、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

●一部免除となった場合は、免除されなかった分の保険料の納付がないと給付等に結び付きません。

●事後に、当該所得申立書に記載された簡易な所得見込額の内容を明らかにすることができる書類を確認させていただく場合がありますので、2年間はその保管をお願いします。

※簡易な所得見込額の内容を明らかにすることができる書類とは、所得申立書の記載の内容を確認できるものであり、たとえば以下のような書類をいいます。

例：令和2年2月以降の任意の1か月分の契約解除通知書等の写し(所得見込額等がわかるもの)、事業所の業務帳簿(事業収入欄等)の写し、給与明細書など

●申請から通知が届くまで、1か月ほど時間がかかることがあります。

■問い合わせ先

税町民課国民年金係 ☎6-5111(内線115)

旭川年金事務所 ☎0166-72-5004

※自動音声案内後、「1」→「2」を押してください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004



日本年金機構の
ホームページはこちら

新型コロナウイルス感染症に感染した方等へ 傷病手当金が支給されます

愛別町国民健康保険または、後期高齢者医療保険の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱などの症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から十分な給与等が受けられない場合に傷病手当金が支給されます。

▽支給要件

●対象者

以下の4つの条件を全て満たす方。

- ①給与の支払いを受けている、愛別町国民健康保険または、後期高齢者医療保険の加入者であること。
- ②新型コロナウイルスに感染し、又は発熱などの症状があり感染が疑われることにより、その療養のために労務に服することができなかったこと。
- ③3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、4日目が令和2年1月1日から9月30日までの間に属すること。
- ④給与等の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われていること。

●支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日からその労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日(最長1年6カ月間)

●支給額

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × 3分の2 × 支給対象日数

※ただし、給与等が一部減額されて支払われている場合や、休業補償等を受けることができる場合は支給額が減額されたり支給されないことがあります。

※支給額には上限があります。

▽申請方法

●必要書類(愛別町ホームページからダウンロードできます)

《愛別町国民健康保険の被保険者の場合》

- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書(被保険者記入用)

- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書(事業主記入用)

- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書(医療機関記入用)

《後期高齢者医療保険の被保険者の場合》

- ・後期高齢者医療傷病手当金支給申請書
- ・後期高齢者医療傷病手当金支給申請書(被保険者記入用)

- ・後期高齢者医療傷病手当金支給申請書(事業主記入用)

- ・後期高齢者医療傷病手当金支給申請書(医療機関記入用)

■申請・問い合わせ先

税町民課国民健康保険係

☎6・5111(内線116)

《後期高齢者医療保険の被保険者の方》

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011・290・5601



格安スマホでおトクに節約! スマホデビューの方にも安心

ポテトスマートフォン

月額基本料金 (一例)

・データ&通話SIM
・通信容量2GB

1,680円(税別)〜

※ポテトサービス(ケーブルテレビ・インターネット)未加入者様のお支払い方法はクレジットカードのみとなり、基本料金+500円がかかります。

スマホ端末とのセット販売も行っています!

Apple iPhoneXR(64GB) 2,000円 <small>(税別)</small> /月×36回	SHARP AQUOS sense3 1,500円 <small>(税別)</small> /月×24回
--	--

お持ちのスマホ端末を、ポテトスマホで使えるか確認もできます!お気軽にご来店ください。





旭川ケーブルテレビ株式会社

お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

ポテトサービスセンター ☎0166-67-2277

地域に「貢献・密着・活性化」

旭川市2条通7丁目買物公園通 営業時間 / 9:30~16:00 (年中無休)

コロナウイルス感染拡大防止に伴い、しばらくの間営業時間を変更しています。

障害者差別解消法

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) ②

障害者差別解消法では、「不当な差別的取扱い」が禁止され「合理的配慮の提供」に努めなければならないと定められています。

●「不当な差別的取扱い」ってなに？

障がいを理由として、お店や施設を利用できないなど、障がいのない人と比べて不利な扱いを受けた場合は「不当な差別的取扱い」であると考えられます。

例えば

- ・お店に入ろうとしたら、車椅子を利用していることを理由に入店を断られた
- ・アパートの契約をするときに、障がいがあることを理由に貸してもらえなかった
- ・スポーツクラブや習いごとの教室などで、障がいがあることを理由に入会を断られた

など



●「合理的配慮の提供」ってなに？

配慮する側・される側どちらか一方の立場が強くなる関係ではなく、無理のない範囲での調整を行うことが「合理的配慮」といいます。

(次号へ続きます)

■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
- ☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp
- ・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

きたよん相談日開設中止のお知らせ

6月のきたよん相談日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたします。

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り

第78号「新年度を迎えて」

4月8日に入学式を行い、新入生16名があいべつ校の新しい仲間として加わりました。全校生徒47名となり、進級した3年生を中心に、更なるあいべつ校の発展に向けて、気合い十分で新年度を迎えることができました。

4月20日より、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言を受けて、長期の臨時休業となってしまいましたが、畑やビニールハウスの準備、食堂サービスに向けた新メニューの準備などを行い、学校再開に向けて様々な準備を進めています。学校再開後のあいべつ校にもご期待いただければと思います。

(1学年主任: 室矢素宏)



Hello, everyone! It's so nice to see the mountain finally covered in greenery again, after so many months of snow!



In the UK, exams happen around early June. It feels weird to think that this time last year, I would have just finished my final university exams and celebrating with my friends before our graduation ceremony. A part of me misses the student life, but I definitely do not miss the homework! I'm nervous yet excited to think about what I could be doing in the future Junes yet to come.

On another note, I can't believe we're already halfway through the year! 2020 has definitely turned out very differently from what I was hoping, but I think it's important to make the best of whatever situation you're in and try to find positive aspects. I hope everyone stays safe and positive!

皆さん、こんにちは！何か月も雪が降った後、山が再び緑に覆われるのを見ることはとても素晴らしいです！

イギリスでは、試験は6月上旬に行われます。去年の今頃、私は卒業式前の最終試験を終えて大学の友人と喜んでいたところです。学生生活は私の中で恋しい部分ですが、宿題はもう絶対にしたくありません！私はそわそわしながら、これから6月を迎えるにあたって何ができるのかを考えているところです。

話は変わりますが、すでに1年の半分を過ごしているとは思えません！2020年は間違いなく私が望んでいたものとは大きく異なりますが、どんな状況でも最善を尽くして、前向きな面を見つけていきましょう。皆さんが安全でポジティブであることを願っています！



戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
本町4区	南 智士 さん	50	4月29日
中央4区	佐橋 利夫 さん	86	4月29日
北町2区	梅木 玉子 さん	91	5月7日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 南 智士 様の葬儀に際して 本町4区 南 一也 様
 故 佐橋 利夫 様の葬儀に際して 中央4区 佐橋シゲ子 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

4月末現在・() 内前月比	
男	1,264 (+1)
女	1,432 (-28)
計	2,696 (-27)
世帯数	1,348 (-25)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

ツイッター、Instagramはじめました

愛別町公式ツイッター、Instagramをはじめました。愛別町内の風景や特産品の紹介、愛別町産きのこの「きののちゃん」が大活躍するほのぼのマンガ「あいべつきのちゃん」を掲載しています。ぜひフォローしてください！



Twitter



Instagram
「あいべつ風景」



Instagram
「あいべつ特産品」



Instagram
「あいべつ
きのちゃん」

今月の表紙

桜の季節がやってきました



愛別町ホームページ・旭川ケーブルテレビ「ポテト」では『広報あいべつ』がカラーでご覧いただけます！

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しています。放送時間は「きのこの里あいべつトピックス」終了後ですので、詳しい時間帯は番組表でご確認ください。

ホームページおよびポテトの番組内では、写真をカラーで掲載していますので、ぜひそちらもご覧ください。

広報 あいべつ 2020(令和2)年6月1日

■発行・編集
愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷
株式会社井田印刷工房

□ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
□Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

ハッピーバースデー



編集 後記

■桜の季節になるとスーパーやコンビニに並ぶ「さくら味」のお菓子や飲み物が好きです。桜が散ってしまうとともに「さくら味」の時期も終わってしまってますみしいですが、来年もきれいな桜とおいしい「さくら味」が変わらず楽しめますように。(飛鳥)